

第6章 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

1. 歴史的風致維持向上施設の整備・管理の基本的な考え方

本計画における歴史的風致維持向上施設は、地域における歴史的風致の維持及び向上に寄与する公共施設等を指し、歴史的風致維持向上施設の整備と適切な管理を行うことにより、歴史的風致の維持向上を図る。

歴史的風致維持向上施設の整備は、歴史的風致を構成する建造物の保存や整備、歴史的風致の維持向上に資する環境の維持・形成、歴史的風致の認識を向上させる事業等を実施する。事業の実施に際しては、施設やその周辺の歴史的背景を十分に調査するとともに周辺の景観に配慮した整備を行うこととし、関係機関と十分な協議調整をした上で整備を行う。また、整備を行った施設は、積極的な公開・活用を行い歴史的風致の維持向上を図る。

歴史的風致維持向上施設の維持管理は、施設の所有者や関係課などと十分な協議・調整の上、今後も適切な維持管理に努める。また、地域住民や関連団体等との連携による維持管理にも取り組むこととし、必要に応じて、所有者等に対して指導・助言を行うこととする。

上記の基本的な考え方に基づき、以下の事業を推進する。

ア 歴史的風致を構成する建造物の保存や整備に関する事業

英彦山神宮門前町や添田本町をはじめ、重点区域内に点在する歴史的風致を構成する建造物が損なわれないよう、適切な維持管理とともに必要な修理を行う。また、これらの建造物を整備し、活用することにより、歴史的風致の維持向上を図る。

【事業一覧】

1. 英彦山神宮参道保存整備事業（平成29年度～令和5年度）
2. 中島家住宅保存活用計画策定事業（平成26年度）
3. 中島家住宅保存修理事業（平成27年度～令和3年度）
4. 中島家住宅活用整備事業（平成27年度～令和5年度）
5. 中村家住宅保存活用整備事業（平成31年度～令和5年度）
6. 英彦山区域歴史的風致形成建造物修理事業（平成28年度～令和5年度）
7. 添田本町等区域歴史的風致形成建造物修理事業（平成28年度～令和5年度）

イ 歴史的風致の維持向上に資する環境の維持・形成に関する事業

英彦山神宮門前町や添田本町をはじめ、重点区域内の歴史的環境や周囲の豊かな自然景観等が損なわれないよう、必要な事業を実施することで、環境の維持・形成を図る。

【事業一覧】

8. 添田公園整備事業（令和4年度～令和5年度）
9. 公共施設修景整備事業（平成29年度～令和5年度）
10. 眺望広場整備事業（平成29年度～平成31年度）
11. 英彦山神宮参道修景整備事業（平成29年度～令和5年度）

ウ 歴史的風致の認識の向上に関する事業

歴史的建造物の情報を発信するための説明板や案内板、誘導サイン等の公共サインの設置、観光マップの作成・配布を行うことにより、町民や観光客等の歴史的風致の認識の向上を図る。

【事業一覧】

12. 英彦山地区再興整備方針策定事業（平成 27 年度～平成 28 年度）
13. 案内板等デザイン方針策定事業（平成 26 年度）
14. 案内板等整備事業（平成 27 年度～令和 5 年度）
15. 添田本町・岩石山・添田公園周遊マップ作製事業（平成 27 年度）
16. 普及啓発イベント事業（平成 26 年度～令和 5 年度）
17. 歴史的古文書保存活用事業（平成 28 年度～令和 5 年度）

エ 歴史と伝統を反映した人々の活動の継承支援に関する事業

神幸祭や神楽等の地域に受け継がれている人々の活動を後世に残すため、これらの活動の担い手の育成支援や、保護団体への支援を行うことにより、活動の継承を図る。

【事業一覧】

18. 民俗芸能文化財等伝承支援事業（平成 27 年度～令和 5 年度）
19. まちづくり団体設立支援事業（平成 26 年度～令和 5 年度）
20. まちづくり団体育成支援事業（平成 27 年度～令和 5 年度）
21. 児童・生徒に対する意識向上推進事業（平成 27 年度～令和 5 年度）

2. 歴史的風致維持向上施設の整備・管理に関する事業

歴史的風致維持向上施設の整備・管理の基本的な考え方に基づき、計画期間内に実施する事業は以下のとおりである。

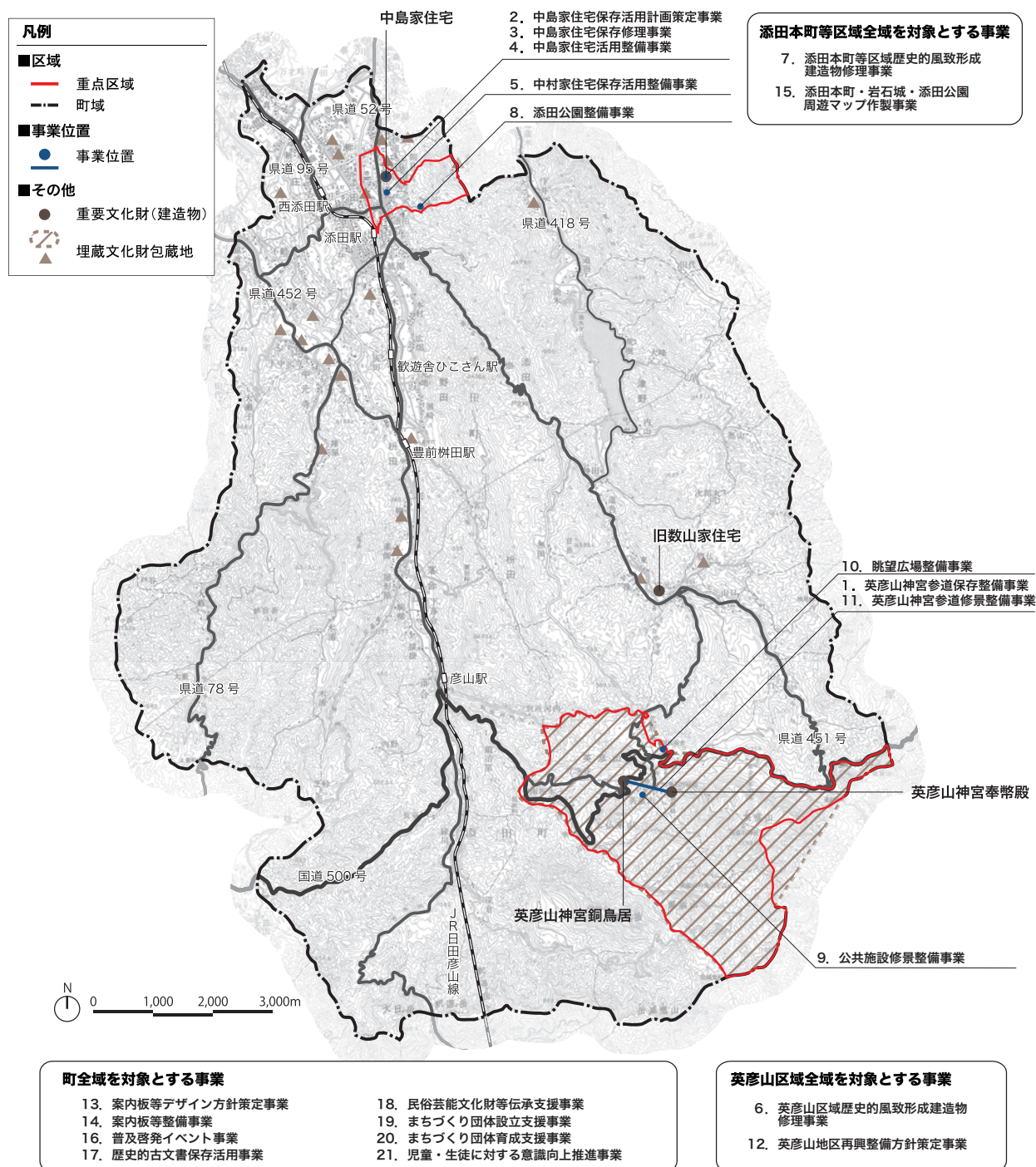
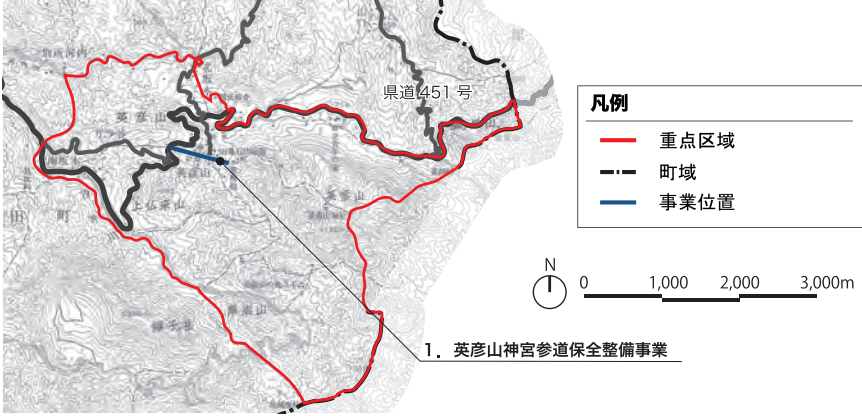
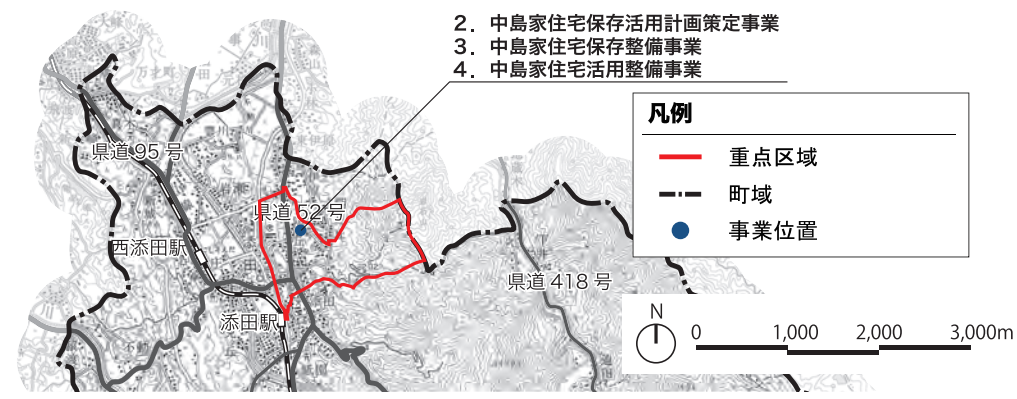


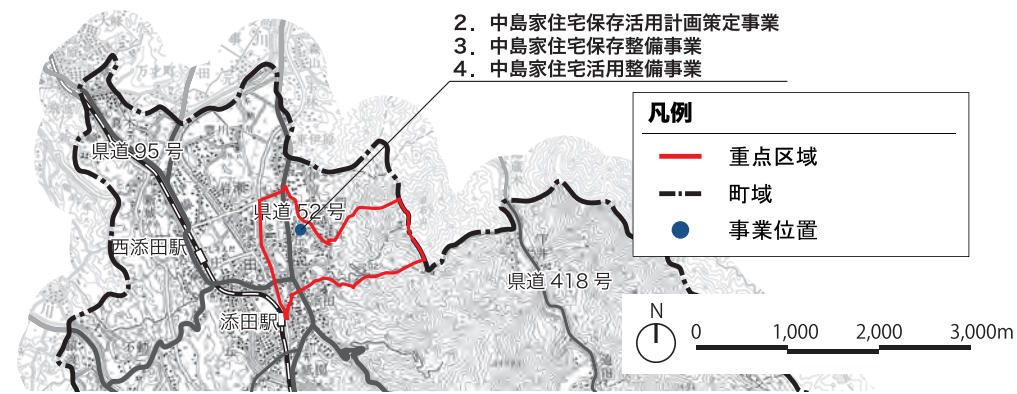
図 歴史的風致維持向上施設に係る事業位置

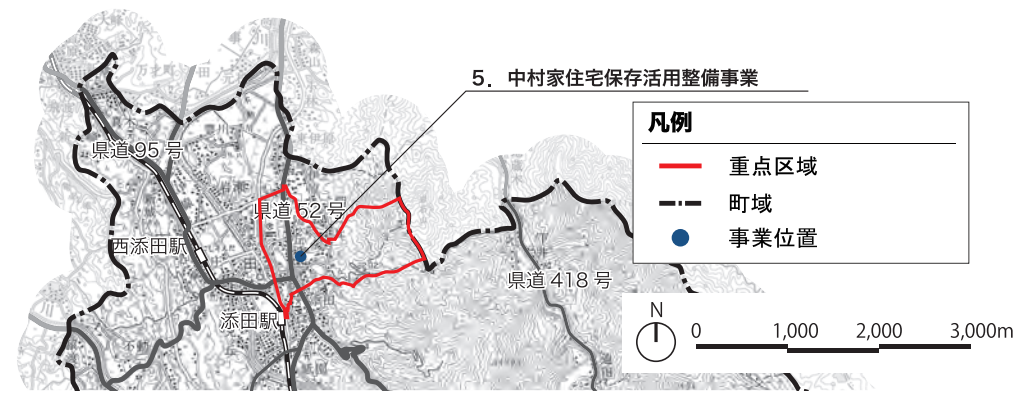
ア 歴史的風致を構成する建造物の保存や整備に関する事業

事業 No. 事業名	1. 英彦山神宮参道保存整備事業
整備主体	添田町
支援事業名	町単独事業 ＊社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）の活用を検討
事業期間	平成 29 年度～令和 5 年度
事業位置	英彦山神宮参道（英彦山神宮銅鳥居～英彦山神宮奉幣殿）  図 事業箇所の位置
事業概要	町道英彦山線である英彦山神宮参道について、石段や石垣、石塔等の工作物は、歴史的風致形成建造物に指定した上で保存整備を行う。また、これらの工作物の保存に影響を及ぼす参道沿いのツツジ等の低木や宿坊跡の山林等の除却を行うとともに、石垣等を眺められる小広場の整備を行う。   山林等によりき損した石垣 き損した石塔
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	英彦山神宮参道は、石段・石垣等の工作物の損傷が進行し、歴史的風致が阻害されている。本事業の実施により、工作物の保存が図られることで歴史的な景観が保たれ、来訪者が歴史的な景観を目にすることで添田町の歴史的風致に対する認識が高まり、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業 No. 事業名	2. 中島家住宅保存活用計画策定事業
整備主体	添田町
支援事業名	文化財建造物等を活用した地域活性化事業
事業期間	平成 26 年度
事業位置	大字添田
	 2. 中島家住宅保存活用計画策定事業 3. 中島家住宅保存整備事業 4. 中島家住宅活用整備事業 凡例 — 重点区域 — 町域 ● 事業位置 県道95号 県道52号 添田駅 西添田駅 県道418号 図 事業箇所の位置
事業概要	昭和 52 年 1 月に重要文化財に指定され、平成 25 年度に町が取得した中島家住宅は、損傷が進行しており、今後の保存修理及び公開活用を計画的に行うため、文化財調査を実施の上、保存活用計画を策定する。   中島家住宅（重要文化財） 敷地内の庭園
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	重要文化財である中島家住宅は、昭和 58 ～ 60 年の保存修理により適切に保存されているものの、増築部分は、平成 10 年からの空き家化により損傷が進行しており、重要文化財としての価値を損ねている。 本事業の実施により、保存管理や環境保全、防災、活用を行うための計画がつけられ、計画的な保存活用が図られることで、日田道沿いの歴史的町並みが維持されるとともに、来訪者の歴史的風致に対する認識が高められることで歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業 No. 事業名	3. 中島家住宅保存修理事業
整備主体	添田町
支援事業名	町単独事業 ＊重要文化財（建造物・美術工芸品）修理、防災事業の活用を検討
事業期間	平成 27 年度～令和 3 年度
事業位置	大字添田 2. 中島家住宅保存活用計画策定事業 3. 中島家住宅保存整備事業 4. 中島家住宅活用整備事業 凡例 — 重点区域 --- 町域 ● 事業位置 県道 95 号 西添田駅 添田駅 県道 62 号 県道 418 号 0 1,000 2,000 3,000m 図 事業箇所の位置
事業概要	重要文化財に指定されている主屋の保存修理を実施する。また、耐震診断を実施の上、必要に応じて耐震補強を実施する。 主屋の玄関口の様子 主屋の内部空間の様子
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	重要文化財である中島家住宅は、昭和 58 ～ 60 年の保存修理により適切に保存されているものの、経年劣化による損傷が進行しており、重要文化財としての価値を損ねている。 本事業の実施により、計画的な保存修理が行われ、日田道沿いの歴史的町並みが維持されることで歴史的風致の維持向上に寄与する。

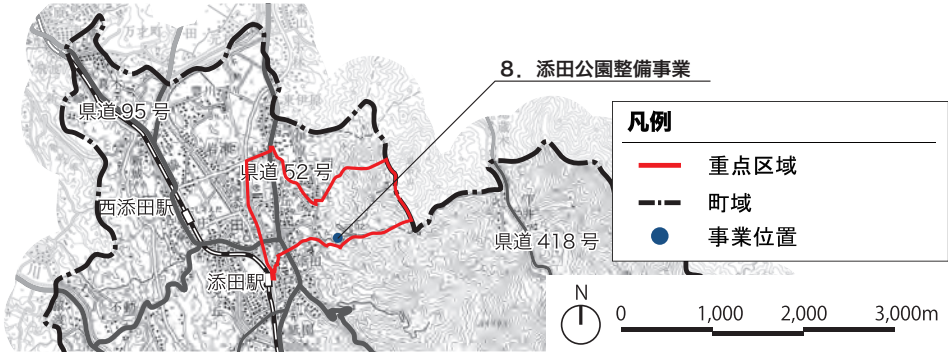
事業 No. 事業名	4. 中島家住宅活用整備事業
整備主体	添田町
支援事業名	町単独事業 ＊社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）の活用を検討
事業期間	平成 27 年度～令和 5 年度
事業位置	大字添田
	 2. 中島家住宅保存活用計画策定事業 3. 中島家住宅保存整備事業 4. 中島家住宅活用整備事業 凡例 — 重点区域 --- 町域 ● 事業位置 県道 95 号 西添田駅 添田駅 県道 52 号 県道 418 号 図 事業箇所の位置
事業概要	策定した保存活用計画に基づき、今後の公開活用に向けて、文化財に指定されていない蔵や庭園等の活用整備、駐車場等の便益施設の整備を実施する。また、円滑な公開活用のために、施設説明板等の整備とパンフレットの作成も併せて行う。  中島家住宅の活用イメージ
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	重要文化財である中島家住宅は、昭和 52 年 1 月に重要文化財に指定され、平成 10 年に空き家となり、平成 25 年度に町が取得したが、現在まで活用が図られていない。また、活用が図られていないため、日常的な維持管理が行き届かず損傷が進行している。増築部分は、平成 10 年からの空き家化により損傷が進行している。 本事業の実施により、計画的な活用整備が行われ、公開活用されることで日常的な維持管理も図られる。これにより、日田道沿いの歴史的町並みが維持されるとともに、来訪者の歴史的風致に対する認識が高められることで歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業 No. 事業名	5. 中村家住宅保存活用整備事業
整備主体	添田町
支援事業名	町単独事業 ＊社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）の活用を検討
事業期間	平成 31 年度～令和 5 年度
事業位置	大字添田  図 事業箇所の位置
事業概要	平成 23 年度に町が取得した町指定文化財である中村家住宅を、歴史的風致形成建造物に指定するとともに、保存修理や公開活用を図るための整備を実施する。また、円滑な公開活用を図るために、施設説明板等の整備とパンフレットの作成も併せて行う。  中村家住宅の活用イメージ  損傷が進行している中村家住宅
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	町指定文化財である中村家住宅は、平成 14 年から空き家となっており、平成 23 年に町が取得してからは換気や清掃を行っているものの、老朽化が著しく、雨漏り等により損傷が進行している。 本事業の実施により、計画的な保存活用整備が行われ、公開活用されることで日常的な維持管理も図られる。これにより、日田道沿いの歴史的町並みが維持されるとともに、来訪者の歴史的風致に対する認識が高められることで歴史的風致の維持向上に寄与する。

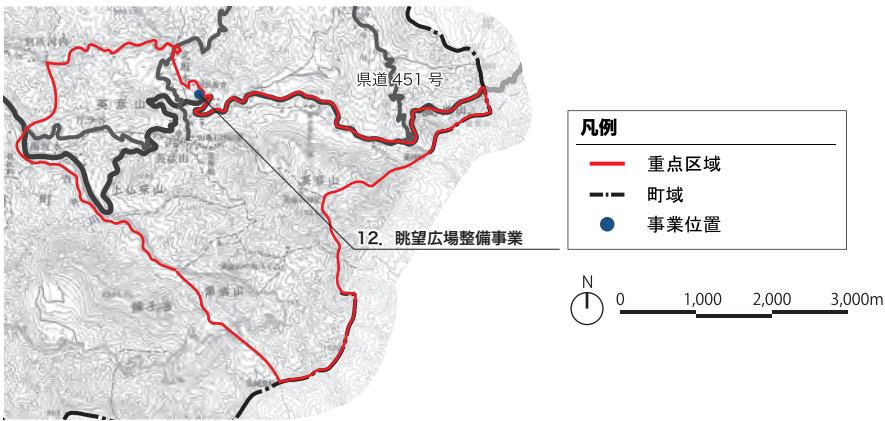
事業 No. 事業名	6. 英彦山区域歴史的風致形成建造物修理事業
整備主体	所有者
支援事業名	町単独事業 ＊社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）の活用を検討
事業期間	平成 28 年度～令和 5 年度
事業位置	英彦山区域全域
事業概要	歴史的風致形成建造物の指定の方針に基づき、歴史的風致形成建造物に指定した建造物において、個人（団体）が実施した修理・活用を図るための費用の一部について、助成金を交付し支援する。  正賢坊  花山旅館
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	英彦山区域の歴史的な町並みは、重要文化財の英彦山神宮奉幣殿や銅鳥居、県指定有形民俗文化財の財蔵坊等の文化財保護法等に基づく指定文化財以外にも、宿坊やかつての旅館等の歴史的建造物により構成されている。しかし、所有者の高齢化や修繕費用の負担が大きいこと等が影響し、適切な修繕がなされていない建造物が多く、歴史的な町並みの風情が損なわれている。 本事業の実施により、歴史的建造物所有者の負担軽減が図られ、これらの建造物が継承され、英彦山神宮参道をはじめとする歴史的な町並みが維持されることで歴史的風致の維持向上に寄与する。

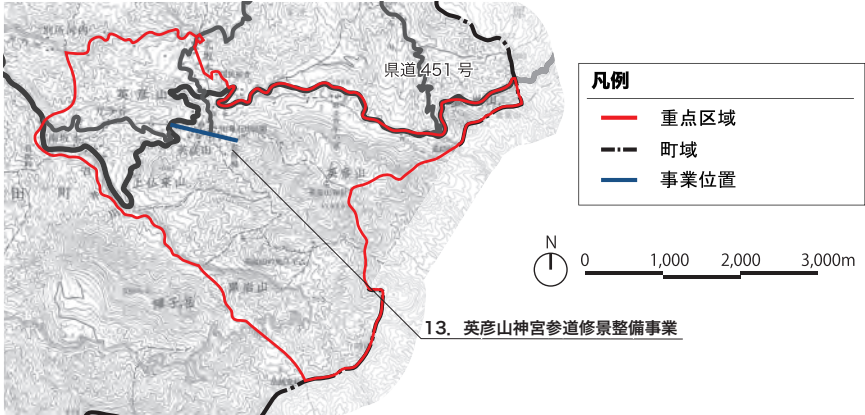
事業 No. 事業名	7. 添田本町等区域歴史的風致形成建造物修理事業
整備主体	所有者
支援事業名	町単独事業 ＊社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）の活用を検討
事業期間	平成 28 年度～令和 5 年度
事業位置	添田本町等区域全域
事業概要	歴史的風致形成建造物の指定の方針に基づき、歴史的風致形成建造物に指定した建造物において、個人（団体）が実施した修理・活用を図るための費用の一部について、助成金を交付し支援する。  岩城家住宅  宮崎家住宅
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	添田本町等区域の歴史的な町並みは、重要文化財の中島家住宅、町指定文化財の中村家住宅等の文化財保護法等に基づく指定文化財以外にも、町家等の歴史的建造物により構成されている。しかし、所有者の高齢化や修繕費用の負担が大きいこと等が影響し、適切な修繕がなされていない建造物が多く、歴史的な町並みの風情が損なわれている。 本事業の実施により、歴史的建造物所有者の負担軽減が図られ、これらの建造物が継承され、日田道をはじめとする歴史的な町並みが維持されることで歴史的風致の維持向上に寄与する。

イ 歴史的風致の維持向上に資する環境の維持・形成に関する事業

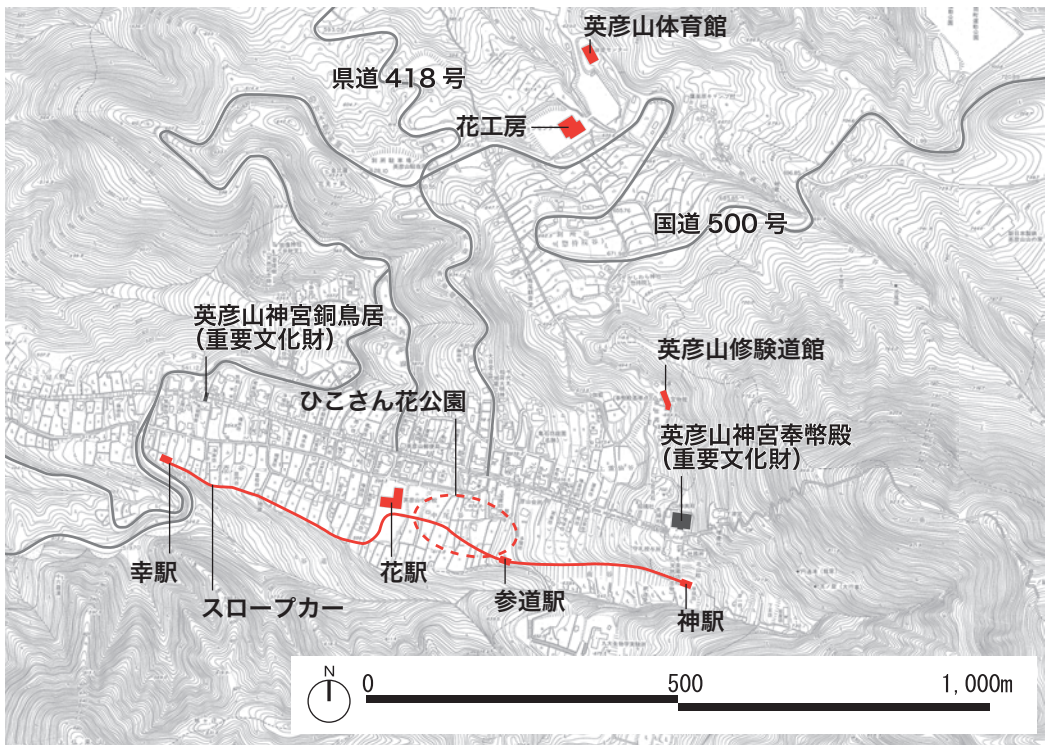
事業 No. 事業名	8. 添田公園整備事業
整備主体	添田町
支援事業名	町単独事業
事業期間	令和4年度～令和5年度
事業位置	大字添田
	 図 事業箇所の位置
事業概要	岩石城が立地していた岩石山麓の山谷林泉の美しさを活かして開園した添田公園について、散策路の再整備とともに未整備となっている散策路の整備を行い、快適で安全な歩行空間を整備する。   添田公園 老朽化により路面が凸凹になった散策路
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	添田公園は、岩石城が立地していた岩石山麓の山谷林泉の美を活かして、昭和6年に開園された公園であるが、開園から時間が経ったことにより散策路が老朽化するとともに、散策路が未整備となっている状況も影響し、来園者が減少している。本事業の実施により、快適で安全な散策路が整備され、歴史を感じ取れる添田公園の周遊性が向上し、来園者がより公園散策を楽しめるようになるため、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業 No. 事業名	9. 公共施設修景整備事業
整備主体	添田町
支援事業名	町単独事業 ＊社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）の活用を検討
事業期間	平成 29 年度～令和 5 年度
事業位置	スロープカー花駅（旧英彦山小学校） 図 事業箇所の位置
事業概要	スロープカー花駅（旧英彦山小学校校舎）について、周辺景観と調和した材料・色彩で覆う等の修景整備を行う。 スロープカー花駅
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	参道沿道にあるスロープカー花駅（旧英彦山小学校）は、特徴的なデザインであるため周囲の景観を阻害している。 本事業の実施により、スロープカー花駅の外観が周囲の景観と調和が図られることで歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業 No. 事業名	10. 眺望広場整備事業
整備主体	添田町
支援事業名	町単独事業 ＊社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業の効果促進事業）及び社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）の活用を検討
事業期間	平成 29 年度～平成 31 年度
事業位置	英彦山体育館  図 事業箇所の位置
事業概要	麓から英彦山を眺望した際の景観を改善するため、現在活用されていない英彦山体育館を解体・取り壊すとともに、英彦山からの展望を望める場として、ベンチ・駐車場を整備するとともに、案内板も併せて設置する。  英彦山体育館
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	英彦山体育館は、国道 500 号に隣接する昭和 59 年に建設された建物であるが、現在は使用されておらず、老朽化も進行している。また、英彦山体育館が立地していることで、麓から英彦山への良好な眺望が阻害されている。 本事業の実施により、英彦山への良好な眺望が確保されるとともに、英彦山の山容や自然環境を来訪者が眺められ、雄大な自然と歴史的建造物の調和した風情が醸し出されることで、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業 No. 事業名	11. 英彦山神宮参道修景整備事業
整備主体	添田町
支援事業名	町単独事業 ＊社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）の活用を検討
事業期間	平成 29 年度～令和 5 年度
事業位置	英彦山神宮参道（英彦山神宮銅鳥居～英彦山神宮奉幣殿）  図 事業箇所の位置
事業概要	町道英彦山線である英彦山神宮参道について、歴史的景観を阻害する水道パイプの地中化、歴史的景観を尊重した色彩・デザインを用いた消火設備に修景整備する。また、歴史的景観と調和したデザインの街灯へ順次取り換えを行う。   歴史的景観を阻害している水道パイプ 歴史的景観に調和していない色彩の消火設備
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	英彦山神宮参道は、水道パイプ等の景観を阻害する要素があることで、歴史的風致が阻害されている。 本事業の実施により、景観阻害要素の改善が図られ、歴史的景観が保存されることで歴史的風致の維持向上に寄与する。

ウ 歴史的風致の認識の向上に関する事業

事業 No. 事業名	12. 英彦山地区再興整備方針策定事業
整備主体	添田町
支援事業名	町単独事業 ＊社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業の効果促進事業）の活用を検討
事業期間	平成 27 年度～平成 28 年度
事業位置	大字英彦山
	
事業概要	英彦山門前町全体において、来訪者のニーズの把握や現有公共施設の利活用、各施設の周遊性の向上、参詣者や観光客の誘導等々の総合的な検討を行い、英彦山門前町全体の観光や地域住民と来訪者等の交流を促すための施設整備の方針を策定する。  英彦山修験道館  スロープカー
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	英彦山門前町は英彦山神宮への参詣者などで賑わっていたが、信仰心の薄れから徐々に参詣者が減少し、その対策として英彦山修験道館やスロープカーの整備などの対策を講じてきたが、抜本的な対策には至っておらず、周遊路として連動していない。周遊路として整備されていないため、各施設が孤立し、結果的に観光客の減少にもつながっている。 本事業の実施により、各施設の整備方針及び英彦山門前町の一体的な魅力を発信する周遊路の整備方針が策定され、それに基づく事業が実施されることにより、効率的かつ魅力的な周遊が図られ、来訪者が歴史的風致の体感をすることができるようになることで、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業 No. 事業名	13. 案内板等デザイン方針策定事業
整備主体	添田町
支援事業名	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業の効果促進事業）
事業期間	平成 26 年度
事業位置	町全域
事業概要	町が新規設置するサインのデザインを統一し、周遊路としての一体感を創出するため、案内板等のデザイン方針を策定する。
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	町内に設置されている説明板や案内板、誘導サイン等の公共サインについて、明確な指針がなく設置時期等の違いによりデザインが異なるため町としての一体感がなく、周囲の景観への配慮が欠けているため、歴史的な風情を阻害している。 本事業の実施により、今後設置される案内板や誘導サイン等のデザインが統一され、周遊路としての風情を醸し出すことで歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業 No. 事業名	14. 案内板等整備事業
整備主体	添田町
支援事業名	町単独事業 ＊社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業・街なみ環境整備事業の効果促進事業）の活用を検討
事業期間	平成 27 年度～令和 5 年度
事業位置	重点区域全域
事業概要	歴史的建造物等の資源に設置されている案内板や誘導サインのうち、経年劣化等によりその機能を発揮できていない物を除去するとともに、未設置の資源も含めてデザイン方針に基づいた案内板等を設置する。併せて、交通結節点等に総合案内板を設置する。
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	歴史的建造物等の説明板や案内板、誘導サイン等の公共サイン等は、経年劣化によりその機能を発揮できていない場合が多く、必要な場所に未設置となっていることにより、歴史的建造物等の認知がなされていない。 本事業の実施により、説明板や誘導サイン等が設置され、町内外問わず多くの人々の認知が高まることで歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業 No. 事業名	15. 添田本町・岩石山・添田公園周遊マップ作製事業
整備主体	添田町
支援事業名	町単独事業 ＊社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業の効果促進事業）の活用を検討
事業期間	平成 27 年度
事業位置	添田本町等区域全域
事業概要	岩石城跡の遺跡、その城下町として整備され添田手永の中心を成した町割りにある中島家住宅（重要文化財）や中村家住宅（町指定文化財）、添田公園を一つの周遊路として捉え、一体的な文化財・観光地巡りができるようガイドブックと観光マップを作製する。
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	岩石城跡は、老若男女問わず比較的登りやすい岩石山の山頂に立地する史跡である。また、岩石城跡の遺跡や城下町として整備された添田本町に立地する中島家住宅や中村家住宅の存在をはじめ、添田本町等の形成に大きく寄与した背景の経緯はほとんど知られておらず、その情報を詳しく発信する媒体は現在ない。 本事業の実施により、添田公園とともに岩石山や中島家住宅、中村家住宅等を普及啓発する情報が発信されるとともに、周遊路としての一体感が創出され、町内外問わず多くの人々に認知が高まることで歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業 No. 事業名	16. 普及啓発イベント事業
整備主体	添田町
支援事業名	町単独事業 ＊社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業の効果促進事業）の活用を検討
事業期間	平成 26 年度～令和 5 年度
事業位置	町全域
事業概要	本町に点在する歴史文化遺産を活かしたまちづくりや歴史的風致維持向上計画の推進のため、勉強会や講演会等の普及啓発のためのイベントを開催する。  講演会の様子
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	本町に点在する歴史文化遺産は、町外の方のみならず町民の認識も低下している。本事業の実施により、町民のみならず町外の方の歴史的風致の認識が向上することで歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業 No. 事業名	17. 歴史的古文書保存活用事業
整備主体	添田町
支援事業名	町単独事業 ＊社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業の効果促進事業）の活用を検討
事業期間	平成 28 年度～令和 5 年度
事業位置	町全域
事業概要	文化財に指定されていない古文書等の文化遺産について、後世に継承するため補修を行うとともに、それを活用するためデジタルデータ化を行う。  経年劣化による損傷が進行している古地図
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	本町には、文化財として指定されていない古文書等が多数存在するものの、経年劣化による損傷が進行している。特に、町が保有している明治初期に作成された『大絵図』は、地租改正前の字図であり、歴史的価値と古来の町割りを表したものとして、町が行っている各施策にも活用されているものの、経年劣化と幾度とない活用により、損傷が激しく、虫食い状態も見られる。 本事業の実施により、古文書等が保存修理されるとともに、データ化により今後のまちづくりに活用が図られることで歴史的風致の維持向上に寄与する。

エ 歴史と伝統を反映した人々の活動の継承支援に関する事業

事業 No. 事業名	18. 民俗芸能文化財等伝承支援事業
整備主体	添田町
支援事業名	町単独事業 ＊社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業の効果促進事業）の活用を検討
事業期間	平成 27 年度～令和 5 年度
事業位置	町全域
事業概要	神幸祭等の祭礼や神楽等の伝統芸能を行っている活動団体に対して、活動の維持や後継者育成に資する活動経費の一部について、助成金を交付し支援する。  伝統芸能（稚児舞）
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	祭礼や伝統芸能は、少子高齢化等の影響による担い手不足や、地域住民や活動団体の負担が大きいため、後継者育成も図られていない。 本事業の実施により、祭礼や伝統芸能に参加する地域住民や活動団体の負担軽減を図るとともに、後継者育成が図られ、活動が継承されることで歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業 No. 事業名	19. まちづくり団体設立支援事業
整備主体	添田町
支援事業名	町単独事業 ＊社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業の効果促進事業）の活用を検討
事業期間	平成 26 年度～令和 5 年度
事業位置	町全域
事業概要	重点区域である英彦山区域及び添田本町等区域において、歴史文化遺産の保存・活用に係る文化財保護・まちづくり団体の設立を支援する。
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	重点区域内の歴史文化遺産を活かしたまちづくりを推進する上では、行政の取り組みだけでなく、地域住民等との協働による取り組みが必要不可欠である。 本事業の実施により、歴史文化遺産の保存・活用に係る住民等の意識向上が図られる。また、歴史文化遺産の保存・活用に係る団体が設立され、歴史文化遺産の保存・活用に係る活動が継続されることで歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業 No. 事業名	20. まちづくり団体育成支援事業
整備主体	民間団体
支援事業名	町単独事業 ＊社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業の効果促進事業）の活用を検討
事業期間	平成 27 年度～令和 5 年度
事業位置	町全域
事業概要	本町に点在する歴史文化遺産を保存・活用するため、歴史文化遺産の保存・活用に係る文化財保護・まちづくり団体の活動経費の一部について、助成金を交付し支援する。
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	町内に点在する歴史文化遺産の保存・活用を図るためには、行政の取り組みだけでなく、地域住民や活動団体の協力による取り組みが必要不可欠である。 本事業の実施により、歴史文化遺産の保存・活用に住民等が携わることにより、住民の意識向上が図られる。また、歴史文化遺産の保存・活用に係る団体が育成され、保存・活用する団体の活動が継続されることで歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業 No. 事業名	21. 児童・生徒に対する意識向上推進事業
整備主体	添田町
支援事業名	町単独事業 ＊社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業の効果促進事業）の活用を検討
事業期間	平成 27 年度～令和 5 年度
事業位置	町全域
事業概要	後世への伝承者である児童・生徒に対し、町内の小・中学校と協力しながら、添田町の歴史や歴史文化遺産に関する授業に取り組むため、テキストを作成するとともに、授業への学芸員等の派遣、文化財の現地見学等の本町の歴史文化への意識向上に資する取り組みを実施する。  小学生との文化財の現地見学の様子
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	町内に点在する歴史文化遺産は、町民の認識・評価が低下し、祭礼等への参加意欲も徐々に低下しており、伝承者や活動の担い手がいなくなることによる滅失が危惧されている。 本事業の実施により、幼いころからの文化財意識が向上し、後世への伝承者や活動の担い手の育成が図られ、育成された後継者・担い手により保存管理・活用が行われることで歴史的風致の維持向上に寄与する。